

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 6 月 15 日

収支等命令者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 柴 田 哲

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

タンパク質結晶 X 線構造解析用高感度 X 線 C C D 検出器システム 一式

(2) 調達物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入場所

佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目 7 番地

佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター

ビームライン B L 7 実験ハッチ 1

(4) 納入期限

平成 23 年 2 月 14 日 (月)

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する金額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話 0952-25-7129

3 入札参加資格及び条件

入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たすものであることを要する。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)第1条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更正手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (5) 県発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するな

ど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(7) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できると認められること。

(8) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められること。

(9) 県が別途設置する技術審査会の技術審査の結果、入札説明書に示した物件の提供が可能であると認められること。

4 入札参加資格を得るための申請の方法

(1) 上記3の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、県所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入のうえ持参して提出すること。

(2) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当 電話 0952-25-7194

Email : soumuji mu@pref.saga.lg.jp

(3) 申請書様式の入手先

上記(2)の部局又は県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp/>)

5 証明書類等、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 入札説明書の交付及び契約条項の提示

(1) 期間

平成 22 年 7 月 12 日 (月) 午後 5 時まで

(2) 場所

上記 2 の部局

7 入札者に求められる義務

(1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成 22 年 7 月 12 日（月）午後 5 時まで以上記 2 の部局に提出すること。

(2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) 提出方法

郵送し、又は持参すること。電報、ファクシミリその他の方法による提出は認めない。

8 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法

(1) 場所

上記 2 の部局

(2) 期限

平成 22 年 7 月 23 日（金）午後 5 時（必着）

(3) 提出方法

書留郵便とすること。電報、ファクシミリその他の方法による提出は認めない。

9 持参による入札書の提出の場所及び日時

(1) 場所

佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号 新行政棟 6 階 61 号会議室

(2) 日時

平成 22 年 7 月 26 日（月）午後 2 時

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

上記 9 の(1)の場所

(2) 日時

平成 22 年 7 月 26 日 (月) 午後 2 時

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

佐賀県財務規則(平成 4 年佐賀県規則第 35 号)第 103 条第 3 項第 2 号により免除する。

(2) 契約保証金

佐賀県財務規則第 115 条第 3 項第 3 号により免除する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者

(2) 当該競争について不正行為を行った者

(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

(4) 1 人で 2 以上の入札をした者

(5) 代理人でその資格のないもの

(6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、競争に関する条件に違反した者

13 契約書作成の要否 要

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者を契約の相手方とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、

当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

15 この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

16 Summary

- (1) The nature and quantity of the products or services to be procured:
High sensitivity X rays CCD detector system for protein crystal X rays and structure analyses, 1set
- (2) Delivery period: February 14, 2011
- (3) Delivery place: the place that will be appointed in "SAGA Light Source", 8-7, Yayoigaoka, Tosu-shi, Saga, 841-0005 Japan
- (4) Time limit for tender : 5:00p.m. July 23, 2010 by mail or 2:00p.m. July 26, 2010 by direct delivery
- (5) A contact point for the notice: New Industry Development Division, Agriculture, Forestry, Fisheries and Commerce Head Office, Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga-shi, Saga, 840-8570 Japan; Tel. +81-952-25-7129